

大樹町介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業



利用対象者

- 要支援者
- 事業対象者（65歳以上のみ）※基本チェックリスト該当者

サービス内容

※表の利用料は、1割負担の場合です
 ※表の利用料金以外にも各種加算等の費用がかかる場合があります

名称	サービス内容	利用者負担のめやす (1割負担の場合)
訪問型サービス	訪問介護員(ホームヘルパー)が訪問し、薬確認や身体介護(食事や入浴の介助)を行います。	要支援1、事業対象者 1,172円/月 要支援2 2,342円/月 週2回程度を超える利用 3,715円/月
社会福祉協議会 地域ふれあい サポート事業	地域ふれあいサポーターが訪問し、生活援助(掃除、洗濯、調理、買い物代行、見守りなど)を行います。	30分毎に 250円のチケット制
通所型サービス	デイサービス事業所で、入浴、食事、生活機能の維持・向上、その他の日常生活の支援を行います。	要支援1、事業対象者 1,655円/月 要支援2 3,393円/月 ※食事代別途あり

一般介護予防事業



利用対象者

- すべての65歳以上の方

サービス内容

健康づくりに関する教室の開催や、地域住民が主体となって活動するためのお手伝いを行います。気軽に立ち寄れる通いの場などの設置を促進していきます。

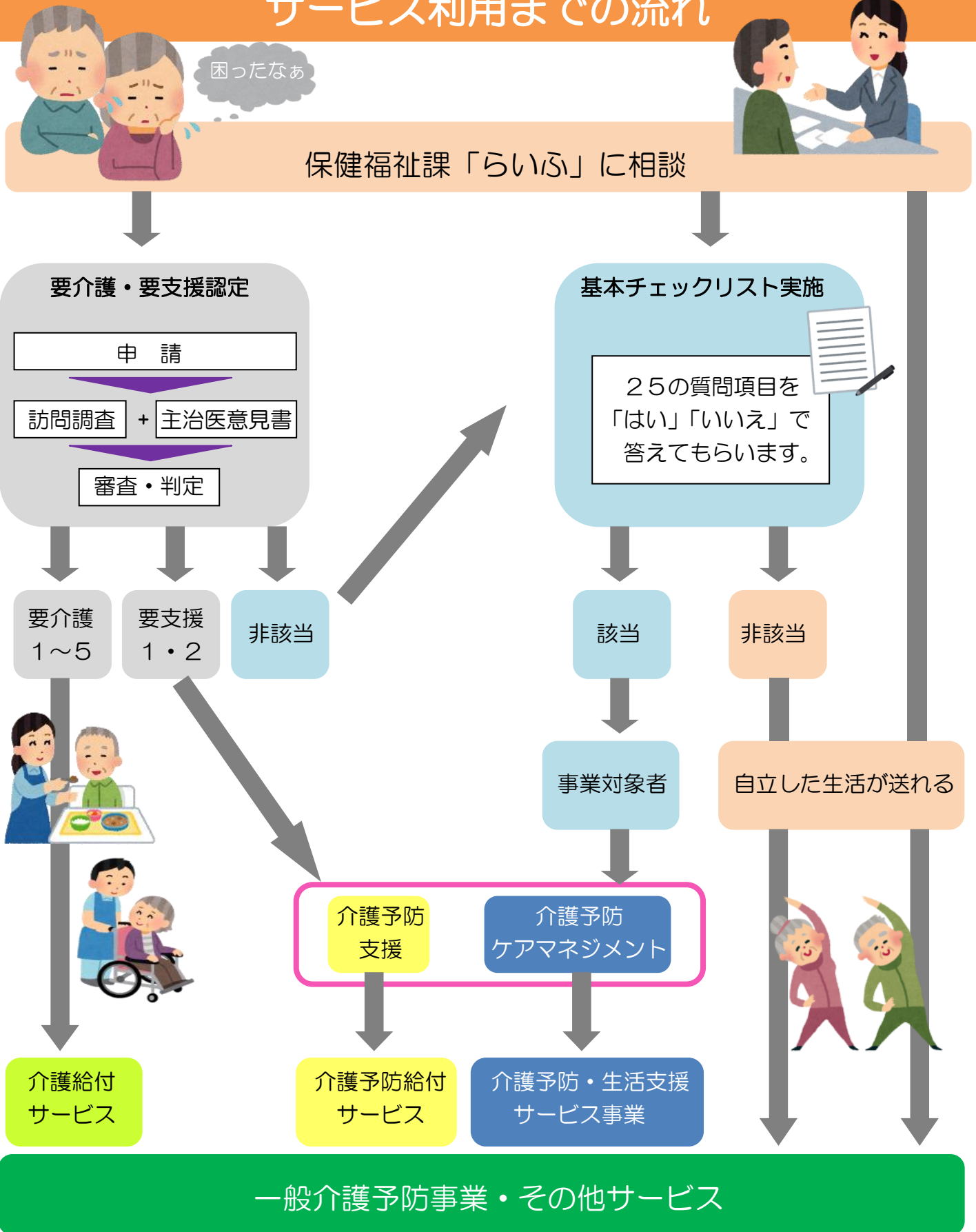
大樹町地域包括支援センターにご相談ください

住所：大樹町暁町8番地1 大樹町高齢者保健福祉推進センター「らいふ」

電話：01558-6-2200 FAX：01558-6-5121



サービス利用までの流れ



※福祉用具レンタルや住宅改修、デイケア等の介護（予防）給付のサービスは、要介護認定を受けていただく必要があります。